

さくら市 水道 } 事業経営戦略  
簡易水道

団 体 名 : さくら市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和 40 年 6 月 1 日	計画給水人口	45,600 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	40,530 人
		有収水量密度	0.385 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	表流水 ,   ダム ,   <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 ,   <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 ,   受水 ,   その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長	495 千m
	配水池設置数	10		
施 設 能 力	19,620 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	75.7 %	

#### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金については、水道水を多量に使う使用者ほど、施設整備のための経費の負担割合を大きくすべきとの考えに基づき、量水器の口径が大きくなるほど高額になるように設定しています。生活必需用水は使用の有無に関わらず低廉にし、安心して使用できるようにすべきとの考えの下、基本料金を負担すれば一定量の水道水を使用できる基本水量制と使用水量に応じて料金を負担する従量料金制を採用しています。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 6 月 1 日

### <料金表>

#### 基本料金(1ヶ月当り)

メーター口径	使用水量	基本料金(税込)
13mm	10m <sup>3</sup> まで	1,408 円
20mm		1,793 円
25mm		2,563 円
30mm		4,752 円
40mm		6,413 円
50mm		17,963 円
75mm		27,720 円
100mm		64,163 円
150mm		154,000 円

#### 超過料金

使用水量	超過料金(税込)
1m <sup>3</sup> 当り	179.3 円

④ 組織

令和4年度現在、本市水道事業は課長及び課長補佐の管理職の他、業務係：2名、工務係：3名の計7名体制で、業務係は事業経営・料金徴収業務等、工務係は施設管理・建設改良工事等の業務にそれぞれ従事しています。  
職員の年齢構成は50代：3名、40代：1名、30代：2名、20代：1名で、平均年齢は41.57歳となっています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	業務係	工務係	合計
61歳～	人	人	人
51～60歳	2人	人	2人
41～50歳	1人	人	1人
31～40歳	1人	2人	3人
～30歳	人	1人	1人
合計	4人	3人	7人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業において、これまで行ってきた経営健全化の取り組みについては下記のとおりとなります。

取組	実施年度	概要
業務の民間委託	平成22年～	業務の一部(メーター検針、料金徴収、窓口受付、給水工事完了検査、施設点検など)を民間業者へ委託してきました。民間委託を積極的に取り入れることで、作業効率の向上や人件費の節減となり、事業経営の効率化に繋がっています。
マッピングシステムの導入	平成23年～	水道管路のマッピングシステムを導入しました。これにより、従来は紙媒体で保存していた水道管路の竣工図や給水台帳を電子データ化することで、資料の整理や閲覧が容易となりました。また、配水管網の全体的な把握から仕切弁や消火栓の位置、宅内における止水栓やメーター位置の確認まで迅速な対応が可能となるため、作業の効率化や給水サービスの向上に繋がっています。
遠方監視システムの導入	平成24年～	向河原浄水場の運転開始に合わせて監視システムを導入し、水道課で一括集中監視が行えるように整備を行いました。これにより人件費の削減と効率化に繋がっております。
水道料金の改定	平成26年6月	水道の維持管理や計画的な設備の取り替えなど、最低限必要となる支出に耐えうるだけの財源を確保するため、水道料金の改定を行いました。
水道事業の統合	平成27年3月	2つの水道事業(氏家、喜連川)と3つの簡易水道事業(氏家北部、河戸、鹿子畑・穂積)が統合し、さくら市水道事業として創設認可を受けました。さくら市水道事業を一本化することにより、経営効率の向上を図りました。
資産の運用	平成30年～	水道事業の運用利益から投資有価証券の運用を開始し、資産運用を行っております。これにより資産の増加が期待できます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

### 経営比較分析表 (令和3年度決算)

都市圏 さくら市					人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	44,006	125.63	350.28
法適用	水道事業	単独給水事業	A5	評設置	現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり設置料金(円)	40,530	101.82	389.05	

#### 1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率 (%) [111.39]

② 累積欠損金比率 (%) [1.30]

③ 流動比率 (%) [281.51]

④ 企業債残高対給水収益比率 (%) [255.14]

⑤ 料金額回収率 (%) [102.35]

⑥ 給水原価 (円) [167.74]

⑦ 施設利用率 (%) [60.29]

⑧ 有収率 (%) [90.12]

#### 2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率 (%) [60.80]

② 管路経年化率 (%) [22.00]

③ 管路更新率 (%) [0.64]

#### グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和3年度全国平均

#### 分析補

**1. 経営の健全性・効率性について**

「①経常収支比率」及び「③流動比率」は、100%以上を維持しており、また、「②累積欠損金比率」は、0であることから健全な事業経営を行っています。

「④企業債残高対給水収益比率」は平均値と比べると2倍程度の数値となっています。類似団体平均に近づけるよう、企業債の償還促進に努めています。

「⑤料金額回収率」は100%を下回っており、給水に係る費用が給水収益以外で賄われています。老朽化に伴う施設の更新や管線化による施設の確保のため、更なる費用削減や料金体系の見直しを検討を進めていく必要があります。

「⑥給水原価」は年々増大傾向にあり、これは本県及地域経済事情に伴う新設配水管等の固定資産が増えたことによる増大傾向によるものです。

「⑦施設利用率」は、類似団体平均よりも高い数値を維持しており、現有機能を有効に活用できています。

「⑧有収率」は、年々減少傾向にあり、老朽管の更新や漏水発生箇所の特定及び布設工事を実施し、漏水量を減らすことで改善に努めています。

**2. 老朽化の状況について**

平均的な水道管整備速度よりも緩やかに整備を進めていたため、「①有形固定資産減価償却率」及び「②管路経年化率」の両方で類似団体平均を下回っています。

しかし、地質に対する適度な不安のある石積管が市内全域で約20km布設されている状況にあるため、該当箇所の更新が課題となります。

#### 全体総括

経営は、概ね健全な状態にあると言えます。しかし、今後、管路を営めた施設の老朽化が進行することから、更新費用の増加が懸念されます。施設の維持管理・更新については、令和3年度に決定した「さくら市水道基本計画」に基づき、計画的に進めていきます。

また、経営努力による要する費用削減と収入確保に努めるとともに、料金収入と企業債のバランスや世代間負担の公平性に配慮しながら財源を確保することで、持続可能な経営を行っています。

本市では、経営の健全性については特に問題ありません。経営の効率性が低く給水に係る費用を給水収益で賄っていない状態で、企業債残高も多いことから、経費の削減や料金収入の確保に努める必要があります。

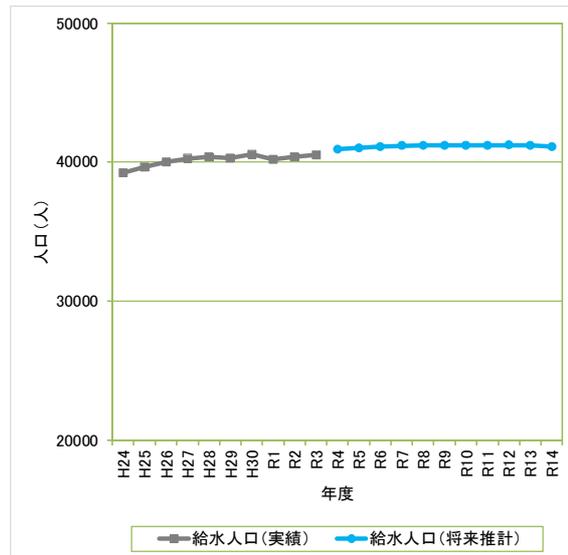
また、現在は管路老朽度が進んでいない状況ですが、今後は管路老朽度が進行するため、計画的な老朽管更新を行う必要があります。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

さくら市人口ビジョン(平成27年10月)で行政区域内人口の推計を行っていることから、この推計値との整合を図り、将来の給水人口の見通しを立てました。  
 本市の給水人口は、過去5年の実績においては増加傾向を示しており、将来の人口推計においては、今後は人口増加から減少に移行していくものと予測されます。  
 具体的には10年後の令和14年度には令和4年度と比較して100.4%になる見通しとなります。  
 これまでは給水人口増加による水道施設拡張整備を行ってきましたが、今後は減少するため水道施設の最適化を図る必要があります。

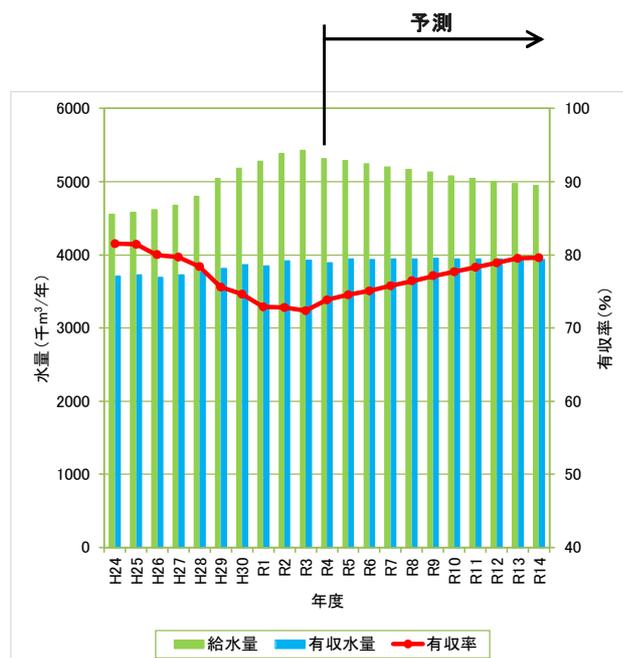
給水人口



### (2) 水需要の予測

給水人口の減少や節水意識の向上及び社会情勢により、将来の給水量も減少する見込みとなります。  
 給水量に反して、有収率は増加する見込みとなります。これは有収水量の減少率に対して給水量の減少率が大きいからです。  
 現況の水道施設は、給水量増加に対応するための整備であったことから必要な財源を確保することができました。しかし、今後は人口減少に伴い水需要も減少するため、費用確保は困難な状況となります。

水需要予測



(3) 料金収入の見通し

水需要の予測に基づき、現行の水道料金体系における給水収益の見通しを立てるため、令和3年度における供給単価(180.73円/㎡)に年間有収水量を乗じて予測しました。その結果、将来における給水収益については下表のとおりとなります。  
 今後10年間の水需要及び給水収益は横ばいですが、その後は減少に移行していくものと予測されるため、経費の削減や料金収入の確保が必要となります。

料金収入の見通し

	年度	供給単価 (円/㎡)	給水収益 (千円)	年間有収水量 (千㎡)
決算	R3	180.73	709,240	3,924
予算	R4	181.65	706,114	3,887
将来	R5	180.73	712,008	3,940
	R6	180.73	711,382	3,936
	R7	180.73	712,306	3,941
	R8	180.73	712,438	3,942
	R9	180.73	714,257	3,952
	R10	180.73	712,504	3,942
	R11	180.73	712,306	3,941
	R12	180.73	712,636	3,943
	R13	180.73	714,125	3,951
	R14	180.73	710,788	3,933

(4) 組織の見通し

(1) 専門的知識の習得

人口減少による水需要の減少に伴い料金収入の減少が予想され、水道施設の老朽化に伴う更新事業が増加していく状況にあります。今後とも安定した給水を維持しつつ、将来にわたり安定した事業経営を行っていくためには、適正な職員数を確保しながら、民間業者への委託の検討が必要となります。

また、水道事業の運営の効率化と健全化を図るため、職員は専門的な知識を備えている必要があります。さらに将来の変化や世代交代をしていかなければなりません。

これまで職員知識習得のため水道基礎講座や研修会などの外部講習会に参加して来ましたが、今後とも外部講習会等に積極的に参加し、水道事業に関する知識の習得に努めていきます。

(2) 広域連携の推進

水道事業の広域連携とは、事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化といった、将来の水道事業のあり方を幅広い視点から、複数の水道事業者間で連携することです。

栃木県では、平成27年策定の「栃木県水道ビジョン」において、県北地域広域圏として、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、茂木町、塩谷町、那須町、那珂川町と本市を加えた5市4町において、地域の特性を考慮し、施設の共同整備や人材育成、経営等の幅広い視点から、多様な連携形態を検討するものとしています。平成29年には「市町村等水道事業広域連携等検討会」を設置し、県内における水道サービスの持続性の確保のため、広域連携をはじめとした多様な取り組みについて、幅広く検討を進めています。

今後は、県や他の事業者との協議を踏まえながら、本市にメリットのある広域連携の可能性について検討していきます。

(3) 官民連携の推進

本市では、平成22年度より業務の一部(メーター検針、料金徴収、窓口受付、給水工事完了検査、施設点検など)を民間業者へ委託してきました。令和5年度からは浄水場の運転管理業務を民間業者へ委託する予定です。

今後も業務の効率化を図るために、官民連携を進めるべく、本市に適用可能な手法を検討していきます。

(4) 組織の見通し

これ以上の職員減は水道事業運営に支障をきたすため、現状維持が望ましいです。

組織の見通し

(人)

水道課	実績		予測	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和14年度
業務係	4	4	4	4
工務係	3	3	3	3
合計	7	7	7	7

### 3. 経営の基本方針

さくら市水道事業経営戦略は、第2次さくら市総合計画〈後期基本計画〉に掲げる将来像を基本理念とし、この将来像を実現するための目標に基づき、持続可能な水道事業の実現に向けた経営の基本計画となります。  
 基本理念を実現させるために、以下の3つの基本方針を設定します。  
 経営戦略策定に当たり、10年後の令和14年度(2032年度)の目標値として、以下の2つを設定します。

**基本理念**  
**「安全でおいしい水道水の安定供給」**

#### 基本方針

基本方針	具体的な内容
管路の維持管理・更新	地震等の災害に対し、強靱な水道を構築するため、水道施設・老朽管路の耐震化の更新計画を策定します。
取水・浄水・配水施設等の維持管理	取水・浄水・配水施設等の維持管理を適正に行い、機能不全に陥らないようにします。
水道事業の安定経営	水道事業の健全経営には、更なる経費削減・事業の効率化を図る必要があることから、経営戦略の見直しを実施します。 水資源の有効利用のため、漏水対策による有収率の向上等、水道料金の適正化を図ります。

#### 目標となる指標

指標名	現状値	目標値
水道普及率	92.4% (令和3年度)	94.0% (令和14年度)
有収率	72.4% (令和3年度)	79.6% (令和14年度)

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>今後とも健全な水道事業経営を継続しながら老朽化した施設を更新していくためには、更新需要を把握したうえで、施設の更新費用を平準化した財政収支見直しを行い、必要な資金を確保する必要があります。そこで、投資計画では水道事業の課題解決に向けて、以下の3つの取組方針の下、具体的な取組内容を実施し、更新費用を平準化して、今後10年間の更新計画を立てます。</p>
-----	---

取組方針	
取組方針	具体的な内容
さくら市上水道施設管理計画書に基づく、水道事業の推進	さくら市では令和4年3月に上水道施設管理計画書を策定しています。この計画では、さくら市全域の管路や施設、機械・電気設備に関する改築更新や耐震化の方針を検討しており、今後はこの計画に従い、着実に水道事業を推進していきます。
アセットマネジメント計画に基づく、最適な運営方法の検討	さくら市では平成30年3月に水道施設のアセットマネジメント計画を策定しています。この計画では、施設の更新間隔や水道料金の設定に応じた財政収支見直しを数パターン検討し、最適な運営方法を提案しています。アセットマネジメント計画を継続していくことで、水道施設の現状を常に把握でき、将来における水道施設全体の更新需要の正確性が増して、更新投資の平準化が可能となります。
水道料金の適正化検討	今回の経営戦略内容やさくら市上水道施設管理計画書の検討を基に、将来的にも独立採算の原則を確保できず、健全な運営が困難であると判断された場合には、水道料金の適正化を含めた検討を行います。

課題改善への取組内容	
課 題	具体的な取組内容
有収率が減少傾向	今年度から人工衛星を用いた漏水調査に取り組んでおります。調査から判明する漏水箇所と水道管網図を重ねることで、漏水箇所がピンポイントで分かるため、漏水箇所の早期改修工事を行い、有収率改善を目指します。
料金回収率の低下	業務改善による経費節減に努めます。また、将来の水道料金改定の検討を行います。
水道の改築事業に伴う建設事業費の増加	さくら市上水道施設管理計画書またはアセットマネジメント計画に基づき、選択と集中の観点から事業費をなるべく抑えて、計画的に改築事業を遂行していくことで事業費を平準化していきます。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>安定した水道事業を運営していくためには、経営の基盤となる水道料金、自己資金及び企業債の3つのバランスを適正に確保することが重要となります。財政計画ではこれらに関連した経営指標の目標を設定し、目標値を達成できるように収支計画の見直しを立てます。</p> <p>そのため、水道料金、自己資金、企業債のバランスを図る経営の評価基準として、損益黒字の確保、利益剰余金の確保、給水収益に対する企業債残高の比率の減少の3つの評価基準を下表のとおり設定しました。</p>
-----	---

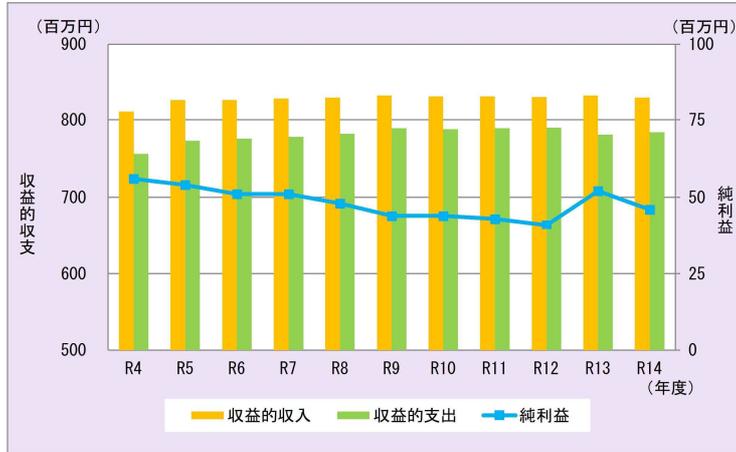
  

評価基準の設定	
評価基準	設定内容
「1」 損益黒字の確保	収益的収支における損益については常に黒字を維持します。
「2」 利益剰余金の確保	将来の水道事業の運用資金として必要な利益剰余金を確保するため、建設改良費の財源として自己資金で不足する分は企業債を借り入れます。
給水収益に対する 「3」 企業債残高の比率の減少	企業債の借入上限を1.8億円とし、給水収益に対する企業債残高の比率(令和3年度74.7%)を類似事業体の全国平均値である38.0%に近づけます。

〔1〕収益的収支及び純利益

収益的収入及び収益的支出は年度により多少ばらつきがありますが、全体的には若干の増加傾向を示しています。また、純利益は令和12年度まで減少しますが、その後上昇傾向となります。

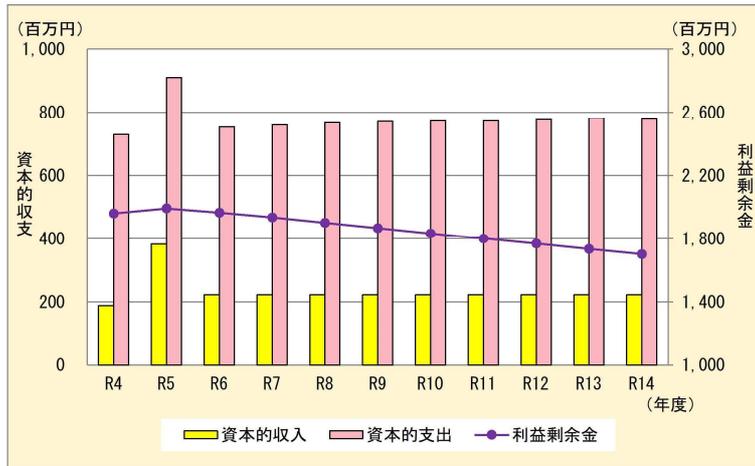
収益的収入は収益的支出を上回っており、常に黒字を維持しているため、経営に問題はありません。しかし、より安定した経営を目指すため、更なる経費の削減に努めた上で、将来的には水道料金の改定などを視野に入れながら、財政状況を見極めていく必要があります。



〔2〕資本的収支及び利益剰余金

資本的収入は令和6年度以降横ばいを示しています。また、資本的支出は若干の上昇傾向を示しています。

利益剰余金残額は、減少傾向を示しています。今後の利益剰余金残額の推移を踏まえて、水道料金の改定を検討する必要があります。



### [3]給水原価及び供給単価

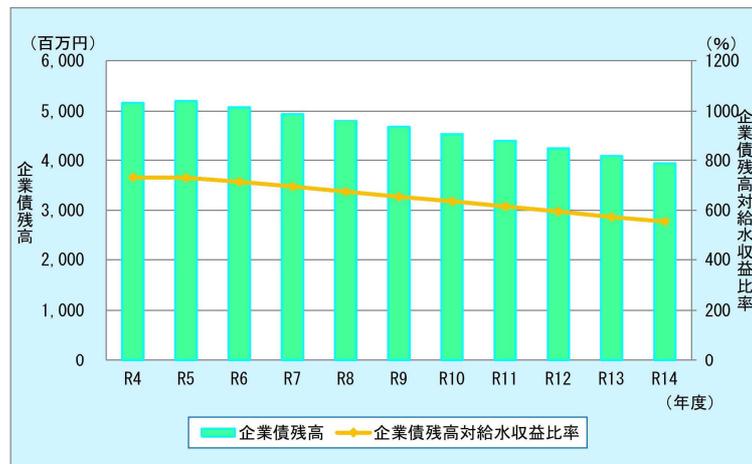
給水原価は年度によりばらつきがありますが、全体的には横ばいを示しています。また、供給単価は令和4年度は予算書、その他は令和3年度の実績値を採用しています。

給水原価は供給単価を上回っているため、給水に係る費用を給水収益で賄っていない状況となります。そのため、経費の削減や料金収入の確保に努めていきます。



### [4]企業債残高及び企業債残高対給水収益比率

企業債残高及び企業債残高対給水収益比率は、今後、減少していきます。



### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### 官民連携の推進

本市では、水質検査、メーター検針、水道料金徴収、窓口・受付業務、給水工事完了検査、施設点検などを民間業者へ委託しており、経営の効率化を図ってきました。

令和5年度からは浄水場の運転管理業務を民間業者へ委託する予定です。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	栃木県では、平成29年に「市町村等水道事業広域連携等検討会」を設置し、県内における水道サービスの持続性の確保のため、広域連携をはじめとした多様な取り組みについて、幅広く検討を進めています。今後は、県や他の事業者との協議を踏まえながら、本市にメリットのある広域連携の可能性について検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等 の 導 入 等 )	現在も業務の一部を民間委託していますが、今後は浄水場の運転管理業務を民間委託する予定です。
アセットマネジメントの充実 ( 施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化 )	本市では平成30年3月に水道施設のアセットマネジメント計画を策定しています。この計画を継続していくことで投資額を平準化します。
施設・設備の廃止・統合 ( ダウンサイジング )	将来的な給水人口、水需要の予測に基づき、浄水場・取水場・ポンプ場等の統合について検討を進めます。
施設・設備の合理化 ( スペックダウン )	上記の統合に併せて、施設・設備の簡素化、合理化を図ります。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	計画期間中に料金改定を見込んでおりませんが、将来の水道料金改定の検討を行います。
企 業 債	計画されている事業に対し、必要に応じて企業債を活用します。
繰 入 金	国の繰出基準に基づく繰入対象経費以外の経費で、市として政策的に実施する事業に係るものについて、繰入対象とすることを検討していきます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	水道事業の運用利益から投資有価証券の運用を開始し、資産運用を行っております。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	定期的なモニタリングを行い、総務省がまとめた策定ガイドライン内でも示されているとおり、3～5年を目安に見直し(ローリング)を実施する。 見直しを行った結果、計画と実績に著しい乖離がある場合や、将来予測に大きな変動がある場合には更新を行う。 経営戦略の改定を行った際は、議会に報告するとともにHP上に公表し、速やかに住民へお知らせする。
-------------------------	---



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)	2031年度 (令和14年度)
資本的 収入	1. 企業買標準化 償	250,000	250,000	150,000	327,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	2. 他会計出資金	100,000	100,000										
	3. 他会計補助金	140	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	4. 他会計負担金	19,195	15,532	13,950	15,532	15,532	15,532	15,532	15,532	15,532	15,532	15,532	15,532
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	27,290	26,650										
	7. 固定資産売却代金	13,624	25,936	23,800	40,000	25,936	25,936	25,936	25,936	25,936	25,936	25,936	25,936
	8. 工事負担金												
	9. その他	410,249	418,238	187,870	382,652	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
(B)													
純計 (A)-(B)	410,249	418,238	187,870	382,652	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588	
1. 建設改良費	520,772	536,625	449,318	617,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	
うち職員給与	14,129	14,794	21,247	21,247	21,247	21,247	21,247	21,247	21,247	21,247	21,247	21,247	
2. 企業償還金	260,590	267,026	279,732	293,243	303,038	310,247	316,556	319,721	322,735	322,496	326,616	330,623	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	781,362	803,651	729,050	910,243	753,038	760,247	766,556	769,721	772,735	772,496	776,616	780,623	
(E)	371,113	385,413	541,180	527,591	531,450	538,659	544,968	548,133	551,147	550,908	555,028	559,035	
(D)-(E)	410,249	418,238	187,870	382,652	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588	221,588	
資本的収入が資本的支出に不足する額													
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	320,357	337,876	500,333	471,501	497,750	504,059	507,224	510,238	509,999	514,119	518,126	
	2. 利益剰余金処分												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	50,756	47,537	40,847	56,090	40,909	40,909	40,909	40,909	40,909	40,909	40,909	
計 (F)	371,113	385,413	541,180	527,591	531,450	538,659	544,968	548,133	551,147	550,908	555,028	559,035	
(E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業借入金残高 (H)	5,314,631	5,297,605	5,167,873	5,201,630	5,078,592	4,948,345	4,811,789	4,672,068	4,529,333	4,386,837	4,240,221	4,089,598	

(単位:千円)

〇他会計繰入金

区分	年度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)	2031年度 (令和14年度)
収益的 収支分	うち基準内繰入金	17,429	18,118	18,086	20,384	17,319	17,319	17,319	17,319	17,319	17,319	17,319	17,319
	うち基準外繰入金	11,628	11,799	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
資本的 収支分	うち基準内繰入金	5,801	6,319	7,086	9,384	6,319	6,319	6,319	6,319	6,319	6,319	6,319	6,319
	うち基準外繰入金	119,335	115,652	140,070	15,652	15,652	15,652	15,652	15,652	15,652	15,652	15,652	15,652
合計	うち基準内繰入金	42,077	38,394	14,070	15,652	15,652	15,652	15,652	15,652	15,652	15,652	15,652	15,652
	うち基準外繰入金	77,258	77,258	32,156	36,036	32,971	32,971	32,971	32,971	32,971	32,971	32,971	32,971
合計	136,764	133,770	32,156	36,036	32,971	32,971	32,971	32,971	32,971	32,971	32,971	32,971	